

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：四街道市長、四街道市議会議長、四街道市選挙管理委員会、四街道市代表監査委員
四街道市農業委員会、四街道市消防長、四街道市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.3%
全職員	81.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	93.7%
本庁課長相当職	97.7%
本庁課長補佐相当職	95.9%
本庁係長相当職	103.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.2%
31～35年	92.4%
26～30年	79.5%
21～25年	86.4%
16～20年	81.5%
11～15年	94.1%
6～10年	91.7%
1～5年	89.3%

【説明欄】

--

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
* 職員数は、常勤職員が1年間フルタイムで勤務した場合を一人として人数換算を行っている。